

資料；女性・子どもに関わる性の動向と危急対応、諸課題(2)

— 新宿1965～90s.の検討を中心に —

(家政教育研究室) 田中弘子

Notes; Policies & measures to protect women and children during the recent sexual crises

— with special emphasis on Sinjyuku from 1965 to the 90s. —

Hiroko TANAKA

(平成19年6月8日受理)

序

1960年代後半以後、女性を含む少数者の運動は、国や民族の枠をこえて互いに情報を交換し影響し合うことが、以前にくらべて格段に多く、そのことが可能になってきた。しかしその後、とりわけ冷戦期後のアジア(正確には、1990年代以降)を見つめるならば、経済の大きい変動と人々の生活の変化とともに、それぞれの国や民族がおかれた基盤の違いが、明確にみえてきたと言えるのではないか。^{註1)}

性に関わる暴力と犯罪は、以前より広範に多種多様に拡がりをもち、経済格差を如実に示すかのように、多くの経済的な弱者になった国々の女性・子どもたちが国際的、組織的な犯罪にまき込まれる可能性が大きくなっていく。セクシュアル・ワークを長い論議のすえ、詳細な取り決めとともに受け入れた一部の国や、歴史的文化的に緩やかに禁止と受け入れを共存させてきた日本においてこそ、国際的な犯罪組織によって、人身取引(ヒューマン・トラフィッキング)の受け皿として狙われ、彼らに取りつかれてしまっているのである。

総体的には、セクシュアル・ワークがより個人的にあるいは多種多様になり、選択的、価値判断の側面を強めてきている。

他方、ヒューマン・トラフィッキングはより国際的、組織犯罪的になり、闇の市場として拡がってきており、そこから逃れ脱出して来られる女性・子どもたちの方が

稀れである。

90年代以降の私たちは、既にこうした広範で、かつ経済変動によって成り立っている関係性の上にならざるを得ず、性に関わる動向と事象をみつめ、解決にむけた知恵や行動を見出さねばならないのである。

I 調査研究の枠組み

1 シェルターG.の位置づけ

シェルターG.の背景となる組織は、明治初期に「一夫一妻」の実現や「在外の買売春」禁止に関わる刑法および民法改正の請願を、署名とともに議会に提出するなどの行動を起こした。1894年よりは、新宿に女性のための救済館を建設したのがG.のスタートとなり、紆余曲折を経て、すでに110年をこえる歴史をもっている。買売春に関しては、敗戦時および1956年の「売春防止法」成立時に、政府、自治体(東京都)から、女性たちの更生(ママ)を委託された機関の1つとなった。したがって、民間の機関として開放的、独創的である反面、自治体からの委託費による運営によって、公的な機関に準ずる特徴をもっている。^{註2)}

1965年よりは、「売防法」による女性相談員たちの提起などにより、旧厚生省は「妊娠、出産、子連れ」の女性のためのシェルターに切り替える趣旨の通達を出している。^{註3)}

註1) ポスト冷戦期の文化政治とジェンダー—言説の立場、困難と突破—, Cultural Politics and Gender in the Post-Cold War Era, 戴錦華, 第2回F-GENSシンポジウム「ポスト冷戦期のアジアとジェンダー研究」基調講演, 2005.11

註2) 本誌 第II部 人文・社会科学 35-2, 2003, pp.1-19 同 36-2, 2004, pp.57-75 本誌 51-1, 2004, pp.229-242 同 52-1, 2005, pp.292-306

註3) その法的な根拠は、1965に旧厚生省から出された「通達」である。DVについては、いわゆる「DV防止法」(2001, 2004改正)の施行時に、「受け皿」機関としての追認があった。

このことは、歴史的には次のような意味をもっている。

- (1) 主として女性たちの長年の念願の集積であった「売防法」は、「ザル法である」とよく言われる。しかし買売春に関する、「売防法」前後の長年の議論の経過においては、その軸が変化してきている。「ザル法」とは「売防法が効果的ではない」という意味から、近年は「何を目的とした法だったか」「私たちは今後何を修正し何を目的とする法をつくるのか」「具体的に、どのように性業を抑止し、ワーカーを「救済」できるか？」を問うものになっている。次の主張は、際立って法の特徴を表している。「売防法」は、刑法をもって買売春を禁止するものではなく、また、女性を罰するものでもなく、法によって女性たちを「更生させる」(ママ)ことで、女性に「烙印」を押すものとなっている、という論である。したがって、重要な問題の1つは、非セクシュアル・ワーカー側の内部に潜む差別的な観念が、何に依るか、という視点が必要である。肝心の性業と顧客は、次から次へと目先の方法を変えて、性の買売市場は栄えているのである。

もう1つの重要な視点は、直接の、より重い被害などを被った多くの女性たちは、指定された「更生」機関を望んではおらず、必要としてはいなかったのではないだろうか、という点である。では、何が必要なのか。

- (2) 2つめの意味は、それぞれの人生の苦しみあるいは悲惨と、「人工妊娠中絶、流産、死産」、あるいは「妊娠、出産、養育の困難」が重なってしまったとき、行き場がなくなった女性たちを、積極的に受け入れる機関がなかったことである。性と生殖に関する事実や、医療、健康について、人々は漸く深い理解を学びとり始め、シェルターの利用目的の切り替えは、性と生殖(reproductive health/rights)に関する覚醒を示していると思われるのである。

このような経緯から、G.はつねに他に先駆けて女性たちに問題を提唱し、行動を起こさざるを得ない立場に立つ、民間の機関としての特徴をもっている。

2 利用者の生活と選択(1965～1990s.)

2-1 G.利用者のインタビュー調査(A.さん(25歳))

B.さん(37歳)^{註4)}

Q.1 職業は？

- A. (25歳)妊娠前はホステス、毎日出勤で朝8時から4時まで、妊娠後に退社した。日給は5000円ぐらい。職場では恋愛禁止、職場以外の人と関係もった。
B. (37歳)事務員、結婚後に退社。離婚後は配膳業(ホテル)、妊娠後に退社。

Q.2 妊娠前は誰と住んでいた？

- A. G.に来る前は、施設を転々とした。仕事をしているときは寮にいたり、友だちと住んだりした。
B. 普通のアパートに、この子のパパと住んでいた。彼が出て行ってからは、ふたりで。私の貯金でなんとか生活していた。配膳業は給料がよい、派遣で高いときは月25万円、18万円を切るときもあった。彼と同棲中は、ずっと私が稼いだ。

Q.3 相手は妊娠を知っている？ 自分の中で迷いはなかったか？

- A. 知っているが、音沙汰ない。生みたい気持ちがあったので、妊娠を知ってすぐ決めた。上の子(3歳半)は養護施設に預けている。1か月に1回面会している。4月から幼稚園に入る、小学校入学の頃にはひき取りたい。母子寮に入って子どもと同居したいと考えている。
B. 子どもは3人め、生むことにまったく迷いはなかった。何とかなると思った。甘いかもしれないけど。

Q.4 自分の家族に話した？

- A. 友だちには伝えた、待っているからと言われた。
B. 妹には話した、両親には勘当された。心配しているけど、頑固なので向こうからは連絡してこない。母は連絡を頂戴という。(上の2人の子どもは、離婚するとき小学校2,3年だった。子どもに尋ねると、「学校を変わりたくない」「友だちと離れたくない」と言うので、私が育てることになった。)妊娠自体が宝くじにあたったようなもので、この子の人生がある、と思った。

註4) F-Gens.プロジェクト「ジェンダー研究フロンティア」(A-1)シングルマザー研究会・プロジェクトによる(2005,2,13 於シェルターG.)

Q.5 どこで生む？ 医療費は？

- A. (今妊娠中の子を)社会保険中央病院で生む予定。
 B. A.区の個人病院で生んだ。医療センターで訊いたら、入院助産では足りなかった。差額ベッド代5万円位は、自分で負担した。
 以前生活保護をうけていたので、入院助産を戴いて、退院してからG.に来た。ほんとうはアパートで暮らしたかったけど、一度お金を落としてしまい、2か月滞納して追い出されてしまった。

Q.6 G.の存在を知っていた？

- A. 2回めなので今回は知っている、1回目の出産のときは知らなかった。子育てができる寮があると言われG.に来た。前回のときは一人暮らしをしていた、今は順調に(仲間や支援してくれる人がいる)生活している。
 B. 知らなかった。「寮に入る？」と社会福祉事務所で言われ、乳児と一緒に預かってくれるところがあると聴き来た。

Q.7 出産や育児に不安はある？ 健康とか。お医者さんは個人的なことを訊かない？

- B. 自分のことより子どもが健康か気になる。定期検診で毎回超音波をあてる。個人病院で自己負担、生保をうけているときは、医療保険でみてくれるので、選んで行った。「だんなさんは？」と訊かれ、「いないです」というと、「そうですか」と言われたくらい。あまり訊かれるのはいやだ。

Q.8 いざという時に、相談をする人はいる？

- A. いない。嫌な思いをさせられる人はいっぱいいる。文句を言う人など多い。パパの仕事が普通じゃなかったの、「大丈夫なの？」とか。「両親そろわないとかわいそうだ」と言われた。自分がひとりでがんばれば大丈夫だと思った。子どもを生んだことがない友だちには言っても分からないと思った。
 B. 両親に勘当されたし、つき合ってきた友だちが夫の友だちでもあったので、離婚した時点で友だち全部を失くした。中学校からの友だちとたまに連絡したくらい。妊娠・出産については話したけど、その

友だちはひとり身なので、会う機会があまりない。

Q.9 役所の人、出生届など？

- A. S.1区の女性相談員さんはいい人だったのでよかった、あまり細かいことは訊かない。S.2区は、一人めの時うるさく言われて嫌な思いをした。「今後どうするの？」「パパは？」などと言われ、シングルマザーに慣れてない感じがした。

出生届けは2回めなので、何が必要か分かっているのに、女性相談員さんは心配で、「自分でできないのではないか」と思われている。「区役所でトラブル起こすといけない」とか、とにかく心配性で、何をすることも一緒、ついて来ると言っている。

- B. A.区で男の人が対応してくれた。生保のときに「変な話し訊いていい？」と言い、「おろそうと思わなかったの？」と訊いた。シングルマザーになる覚悟をしていたし、やさしい感じだったので、嫌な気はしなかった。寮に入るときは、別の担当の方に代わった。分かりやすく説明してくれたので、安心してここに来れた。

「嫡出子ではない子」なのに「嫡出子」になっていて、役所の人間違いだったので、後で訂正印を押した。当初は嫡出子の意味が分からなかったらしい、めったに来ないからなのかも知れない。あとは問題なかった。

Q.10 G.から母子寮に行く？ 仕事にたいする希望は？

- A. 子どもが2人とも小さいので、アパート暮らしはだめだと言われている。宿提を転々とする線でもっていつている。まずI.区に入ることになっている、その後S.区に戻って来る。宿提は期限が6か月、母子寮は2年、そこから都営に移る人が多い。今後はどうなるか・・・？自立できるかどうか見られるのかも。期間が短いので、保育園にも預けられないし、移ると働きにくい、それがどうなるか、まだ説明されていない。

今まではウエイトレスとかやってきた。人と接するのが好きなので、そういう職につきたい、「介護」の資格が欲しい、それをやりたい気持ちはずっと変わらない。資格をとるのにお金がかかるので、援助

(6か月)もある。それは女性相談員さんと話さなければならぬ。「介護福祉士」には手当がでる制度があるが、S.1区はやっていない。

B. A区は母子寮が1つしかない。空きが出るのが4月なので、4月に移る予定だが、子どもにはお風呂が寒いと聞いている。部屋は押入が別について4畳半。G.は6畳だが、人が増えれば相部屋になる、4畳半でも言いかなって思う。同じ東京都で、空き次第、別の区でもどこでも入れるようになっていない。

子どもが大きくなった時のことを考えると、できれば都営に入って、家族みんなで暮らしたい。母子寮にいれば、都営が当たりやすくなるとは聞いている。やはり住まいは大切。

あと職探し、いつまでも生保のお世話になっているわけには行かない。仕事をするには保育園に預ける必要があるし、保育園に預けるには仕事をしていないといけない、これはおかしい。ママさん保育もあるけど、結局お金がない人はどこにも預けられない。

Aと同じく資格をとりたい、ヘルパーの仕事をしたい。エクセル検定などもっていないけど、エクセルはつかえる。できるだけ子どもといたいから、コンピューター関係など、家にいながら仕事ができるといい。どちらかに偏らず、子育てと仕事を両方やっていきたい。私はA.区だが、S.区の話を知ると、児童扶養手当はA.区に戻らないと受けられない。2か月放っばり離しの状態、遡っては支給されない。A.区に住んでいないと出せないと言われる、勿論S.区からも出ない。

Q.-2 仕事をもちながら、資格をとるのは大変？

A. とても大変ですよね、でもやってみたい。

Q.-3 A.区から動く気はある？

A. この子と一緒に住めればどこにでも行く気はある。私は年齢から正社員では採用されない、パートタイマーになる。しかも子どもがいるから日中しか働けない。預けてまで働いてお金が少なくなって、生活がきびしくなる、その兼ね合いが難しい。

Q.-4 生保の人には、早く働いてとは言われぬ？

A. 言われました。私もそう思っていた、このまま生保で生活していくのも、自分のプライドが許さない。

Q.-5 今は、住まいと保育園と仕事のジレンマ？あと、仕事しても、生保より収入が少ないというジレンマもある。

Q.-6 隣設のステップハウスには入れぬ？ DVだけ？

A. 母子寮に行ったら、その寮長さんが保育園の先生とお友だちで、ぼんと入れた。今回はどうなるかとても心配、住まい、保育園、仕事が決まればいい。

B. 入れるかも知れないが、いっぱい。母子というのは余り聞かない。

Q.11 生むときや子育てをしているとき、「こうして欲しい」ということはある？(他の区でも母子寮に入れるという施策など。)

B. 保育園などが、寮自体についているとうれしい。普通の保育園だと、「あそこの家は、・・・」と言われてやすい。シングルマザー専用とまでは言わぬが、そういう人を優先するような制度が欲しい。A区では、ゼロ歳児は「園に2人だけ」と言われた。園があっても、「延長保育ができて、家に近い」というと、預けるところが殆どない。預けるところが決まらぬいと、働けぬ。子どものためにも、ほかの人との差をつけぬ施設がほしい、お母さん同士がかたまるから。シングルマザーのお母さんは皆働いているので、固まることもできぬ。

A. 私も同じ。上の子のときは、お母さんたちのお付き合いはなかつた。

Q.-2 母子寮に保育園があつたり、シングルマザー優先の保育園であればいいわけですね。

B. 小学校以下の子どもは、ほかの子を非難してつづくのがストレート、「おまえのところ、父ちゃんいないだろ」みたいな感じ。誰でも自分の子どもが世界で一番かわいいと思うだろうけど、その子どもがそういう風に言われるのは嫌だ。自分が言われたの

ではないけど、離婚前に間接的に聞いた。子どもサークル2つに所属していたけど、お母さん方の中で、悪口ではないが、興味本位で言っていたのをきいた。自分が今その立場になり、心配ごとは大量に出てきたが、そのことも心配になる。

Q.-3 A.さんは保育園でいやな思いをすることはあった？

A. ないですね。先生たちに恵まれていたし、嫌な思いはしなかった。

Q.-4 ここG.では、話しが通じる人ばかり集まっている。G.だけでなく、今までも含めて、そういう方たちで集まったり連絡をとり合ったりすることはある？

A. 当時一緒にG.に入っていた人と連絡とったりすることはあるけど、それだけです。情報交換をしたり、相談したりする人はいない。いるとしたら、区役所などの行政の人、言えないことは自分の中で溜めてしまう。

Q.12 自分が育った家庭について教えてください。

A. 父と母と私で、一人っ子です。家族関係は仲良く、欲しいものは買ってもらったし、何不自由なく大事に育てられてきた。二十歳のときに一人暮らしを始めた。そのきっかけは、勉強勉強で親がうるさかったこと。高校はレベルが高いところに行き、親は大学か専門に行くのが当然と思っていたが、受験に失敗した。

当時は老人ホームのボランティアをしており、できればそういう方向に行きたいと思った。ホームヘルパーの資格をとるための学校も仕事も自分で決めたが、親の期待に沿っていた自分が嫌になって家を出た。

親に申し訳ないということより、職場も学校も捨てたことを後悔している。親の期待が、私にとって一番しんどい、それが重荷だった、自分でやりたいことは決めたかった。横浜が実家。

自分の子には、人に迷惑をかけない限り、好きなことをしてほしいと思う。

Q.13 親とは連絡をとっている？

A. 上の子が生まれたときは、連絡した。そのあと普通に遊びに行ったりしていた。最近はない、今回はまったく無さそう。子どものことを言ったら、「また？」と言われてそう。上の子を施設に預けていることは言っていないが、もしそれを知ったら「一つのことでもできないのに」と非難されるのが目に見えている。

最初は乳児院に入れて、それから引きとって去年の2月までは一緒にいた。しかし育て方が分からなくなって、子どもに当たる前に児童相談所をお願いをした。何回も児童相談所から面会に来てくれた。

今は上の子と離れて1年くらい経った。自分といたときよりも成長しており、預けてよかったと思っている。あのまま一緒にいたら、だめになっていたと思う。虐待はなかったが、私の精神が参って、精神科に通ったりした。一時不安定な時期があったので、離れている方が少しはいいと思った。児童相談所の人がとてもいい人で、安心して任せられた。保育園の先生、保健所の保健師さん、母子寮の職員、区役所の女性相談員など、環境に恵まれていた。

Q.14 子の父が引きとることを考えなかった？

A. 親には言えないが、上と下の子の父は同じ。夜仕事をしている水商売の人で、ホストをしているため、子どもは引きとれない、結婚もできる状態ではない、いいお友だちではいたい。運動会の行事などは「来てほしい」と言うが、「うーん」と言っている。しかし戻りたいという気持ちはない。相談にもものつてくれない。

上の子に「パパは？」と聞かれる。小さい頃は会わせたが、もの心ついた頃はもう会っていない。子どもに「何でパパと別々なの」と聞かれるのが嫌なので、今後は「ママのお友だちだよ」という風に会わせたいと思う。

Q.15 子の父に経済的に当てにはしない？

A. できないというより、しない。彼はお店の代表をしている。店長より上で、経営者の次にえらい人、仕事上、独身(ママ)でいなければならない。認知も

していないし、頼みもしない。

Q.16 戸籍についてはどのように思う？

A. 上の子のときは少し考えたが、今はこだわってられない。

自分が戸籍で嫌な思いをしたことがある。家を出た後、子を生む前にパスポートか何かをとるのに戸籍謄本をとった。その時、自分が養女であることが分かった、TVドラマみたいだと思った。自分が当事者になるとは思わなかった、それからいじけた。家を出た20歳ぐらいの時の出来事だったが、自分にとってはショックだった。

Q.16-2 その時、親とは連絡とっていた？その事について触れた？

A. 連絡はとっていたが、お母さんの気持ちを考えたらかわいそうなので、自分からは言えなかった。しかし自分の本当の親を探したくて、母親の実家の方に行って、市役所などで調べあげ、自分が生まれた場所を知った。母親は実母だが、父親が違っていた。母が再婚したときに、今の父が自分と養子縁組みをしたことが分かった。自分が生まれて半年で離婚していた、理由は母から聞いていないので分からない。小学校1年の時に再婚している。

B. 自分は普通の家庭に育った。きょうだいは4人で自分が一番上、小学校3年生の時に、一番下が双子だったので、子育てはその頃からしていた。父親が厳しい人で、自分の意見を通す、心配性で頭が固い人。

家族仲はよかったが、田舎なので「離婚して家を出てきた」というと、親や親戚が恥ずかしいと言う。「どこかにアパートを見つけてくれないか」と言われ、家から出ることを要求された。弟たちが2人まだ実家にいたし、自分も親の気持ちは分かるし、自分は恥ずかしいことをしているとは思っていなかったけど、家を出た。

別れた元夫と子どもは北海道にいる。「子どもとは会わない」という条件で別れたので、どうせ会えないなら遠くへ行ってしまおうと思い、東京に来た。

離婚の理由は一言では言えないが、浮気とDV。

「浮気は男なら当然」くらいに思っている。DVは、腹がたつと突き飛ばされたり、引きずられたりした。数発殴られたくらいでガタガタ言うなどという感じだった。子どもの前ではそういう事をしなかったので、父親としてはいい人だった。

「子どもが生まれたら母親になったんだから、そんな理由で別れることなどできない」と一点張りで、話し合っても決着がつかなかった。子どものためと思って、ずるずる10年間我慢してきた。向こうは私のわがままで別れたと思っている。自分が幸せではないと、子どもも幸せにできないと思った。私は家も職もなかったので、一人で家を出た。その時は、公的なサポートを知らず、まったく受けなかった。3年くらい前だったので、まだDV問題が出始めた頃だった。東京に出てきてからは、友だちのところに居させてもらって、最初の1か月はものも食べられない状態だった。少しの貯金でなんとか食いつないだ。

Q.17 シングルマザーに伝えておきたいことは？

A. 困ったことがあったら、区役所が相談にのってくれるので、利用してほしい、自分はひとりじゃないって思ってもらいたい。希望をもてばできると、一緒にがんばっていきましょうって思う。

産むことは抵抗なかったが、ひとりで子どもをもって育てることが一番心配だった。環境にめぐまれていたので、いろんな人に助けられてやってきた。今回もそうできたらいいと思う。

自分で(ストレスを)溜めないで、相談にのってもらうのが大切だと思う。

B. 自分が不幸じゃないんだよ、ということを伝えたい。他の人と比べられる理由はないし、自分の考えで行動しているのであれば、悔いることはない。一緒にがんばっていきましょうって思う。

Q.18 お二人は健康ですか。

A.B. はい。

Q.19 お子さんの生き方を好きなようにさせたいとおっしゃっていましたが、独立したらどうしたいですか。

- A. 高校卒業するまでは、自分の責任で育てたい。他人に迷惑をかけず、健康でいてくれればいいと思う。資格をとっておけば、子どもの手を離れたときも、やっていけると思う。子どもが自分から離れたら、後は自分の人生になる。それまでは、子どもを立派に育てていきたい。
- B. 健康であれば、他には何も望まない。他人に迷惑をかけたりせず、嘘をつかない人になってほしい。何歳になっても自分の子なので、子どもから離れるまでは一緒にいたい。自分はいつまでも一緒にいたいと思う、孫に囲まれて暮らしたい。

2-2 G.利用者インタビュー調査(C.さん(19歳) D.さん(19歳))^{註5)}

- Q.1 ここに来る前は誰と住んでいましたか。
- C. 家をすでに出ていたの、とくに誰とも住んでいない。
- D. 私の母とこの子の父親。
- Q.2 学校は？
- C. 中3の3学期に家を出たので、それから行ってない。
- D. 中学を卒業した。
- Q.3 結婚は？
- C.D. したことないです。
- Q.4 仕事は？
- C. 中学卒業後、ファミレスとお鮎屋さんでアルバイトしました。その後スナックに、友だちの手伝いで勤めた。
- D. パン屋や工場の派遣で働いた。
- Q.5 出身は？
- D. 名古屋、去年の8月までずっと名古屋にいました。
- Q.5-2 どうして東京に来ましたか？
- D. この子のお父さんと、ずっとつき合っていた。彼は東京だったので、遠距離でメールや電話でやりと

りしていた。一緒に住もうということになり、去年8月に自分の母親と一緒に東京E区に来た。

母親は62歳で、彼女が43歳のときに自分が生まれた。きょうだいは上に3人、兄が43歳で父親といってもいい位の年齢。

- C. 生まれは宮城県で、その後親の仕事の都合で、小学校の時に埼玉県に転校し、中学卒業後16歳位の時に、男性とO区で暮らし始めた。

Q.5-3 相手の人とはどこで出会いましたか？

- C. 一人めの子の父親とは、友だちの友だちで、声をかけられた。二人めの子の父親は、普通に声をかけられてつき合った、いわゆるナンパ。この子の父親はだいたい見当はつくが、3人と同時につき合っていたので、誰が父親かはっきりと分からない。

3人とも、結婚している40歳以上(自分の親より上)の男性だったので、子どもができたことは、3人の誰にも言っていない。相手には自分と同じ位の年の子どももいるだろうし、家庭を壊すのもわるいので、言っていない。TVでも援助交際を取り上げているが、自分はちゃんとおつき合いをしていたので、そういう風にも思われなくなかった。

Q.6 彼には妊娠を言いましたか？

- D. 言った、でももう連絡はとっていない。最後別れたときは、暴言、ものに当る、いわゆるDVがあった。一緒に住み始めて8か月から10か月は大丈夫だったが、その後DVが始まった。初めは出血があったため妊娠だと思わなかったが、「吐き気があるのはおかしい」と母親から言われ、妊娠だと気づいた。その頃から性行為ができないためか、彼はプラスチックが溜まり、飲酒など始まり、昔の癖が出てきた。私が体調崩して一緒に寝なくなったら、暴力に変わっていった。月に4日間も出血があったので気づかなかったが、赤ちゃんには異常がなかった。相手の男性は建築関係で働く26歳だった。

Q.6-2 暴力は、つき合っている時は気づかなかった？

- D. つき合っている時は、見えなかった。そんな人じゃないし、お酒もやめていたし、びっくりした、怖

註5) インタビュー、F-Gens.プロジェクト「ジェンダー研究のフロンティア」(A-1)シングルマザー研究会・プロジェクトによる(2005.4.2、於シェルターG.)

かった。二日酔いをすれば仕事に行かなくなり、お酒が抜ければ喧嘩になったりしていた。籍を入れていなかったの、こちらも強くでられない。自分の母親もいづらくなるので、逃げた。

Q.7 逃げる時は、どこに相談した？

D. 福祉事務所に相談した。体調もわるいし、お金もないし、住民票もないし、どうしようもないという話しをした。「まだその場所に居られるか」尋ねられ、出て行く話はまだ彼にしていなかったの、「1週間位はいられる」と応えた。するとE.区役所の方が、「11月2日に、女性相談センターに行きましょう。」「1週間位は待っていて下さい。」と言ってくれた。

相談に行ったのが10月末で、その間も(家に)居たくなかったが、外で寝るよりはましだと思って我慢した。E.区役所に住民票がなく、対処に少し時間がかかったようだった。自分も「こっちに来て、仕事をしてなかったこともわるい」と言われた。

行政は「自動車貸だけは貸してあげるから、住民票がある名古屋で生保の手当てを受けなさい」とアドバイスしてきた。でも、母親も私も地元に戻るの嫌だったので、1週間ほど我慢して家にいた。

彼も、最後は出て行ってくれるだけでよかったみたいなので、福祉にお世話になることは言わず、「1週間位すると、友だちが迎えに来る」と言って家を出た。この時は、まだ妊娠していることに気づいていなかった。11月2日に、Y.病院に行って持病である糖尿病の尿検査をしたら、11月4日に妊娠であることが分かった。最初は、子どもをおろそうと考えていた。

Q.8 産もうと思ったのは？

D. 1か月位悩んでから産もうと思った。11月4日の時点では「中絶希望」ということで、Y.病院から紹介状を貰って、8日に医療センターに行った。「中絶でいいのかどうか」確認された時に、赤ちゃんの写真を見せられて、ちょっと躊躇した。先生から「2週間、時間をあげるから考えなさい。」と言われ、女性相談センターの人とも話し、最終的に産むことにした。2週間経たずに、腹痛で病院に行った時には、産むことを決意していた。

病院の先生はとても喜んでた。「中絶希望」の紹介状を持って行ってはいたが、躊躇していたために、はっきり「中絶します」と言えなかったの、考える時間をくれた。その時見せられたのは、赤ちゃんの写真とエコーか何かの赤ちゃんが息をしている音でした。

妊娠3か月か4か月だったので、考える時間も少なく、2週間しかなかった。

彼と住んでいた時も、食費などは派遣で働いた自分の蓄えから出していた。母親は働いていなかった。9年前に父親がなくなり、母子家庭なので、自分が18歳になるまで母子手当(ママ)を給付されていた。私たちはそれで食べたりしていた。今、母親はA.区で一人暮らしをしている。

Q.9 仕事場に妊娠が影響しない？仕事場での反応は？

D. 東京に来てからまったく働いていないので、関係はない。

C. 私が勤めていたスナックでは、妊娠前から辞めていたので、関係なかった。友人がネットで服を販売していたので、ミシンで洋服を縫ったりしていた。

妊娠が分かった時は、もうおろせない時期だった。一人めを産んでいたの、「できたかなあ」という感覚はあったし、おろす事はまったく考えられなかった。自分がつくった子どもを殺せなかった。

一人めの時はお金を貯めていたが、自分の父親にそのお金をつかわれてしまった。一人めの子は1か月位して、実家にほとんど置き去りにして出て来てしまった状態だった。

今は、自分の母親の養子として育てられている。今年で3歳になるが、全然会っていない。自分が先に養子縁組の書類を書いたが、それを親が最終的に提出したかどうかは分からない。住民票を見れば分かると思うが。

二人めの時は、実家に「保険証」をとりに行くのがすごく嫌だったので、一度も検診をうけず、H.病院に入院したこともある。胃潰瘍かもしれないと言われたが、その時は臨月なので、胃カメラは飲めないと言われた。早産になりかけたりもした。結局、この子を産む時は、臨月に入ってからの2回しか行っ

ていない。費用は数回に分けて支払った。生活保護をうけていないので、その金額はG.を出たら自分で返済しないといけない。

Q.10 妊娠した頃の収入は、どの位あった？

C. ほとんど無かった。食べる分位しか貰えなかった。入院費は未払いになっていると思う。

実家の方に連絡がいていると思うが、今回の出産で「出産一時金」が行政から出るので、それを入院費に充てたかった。自分の親が、行政からそのお金を貰ったかどうかは、親と連絡をとっていないので分からない。

自分が19歳で、世帯主が母親になっており、未成年は親が同伴してくれないと、お金を受けとれない。病院に問い合わせをして、支払われたかどうか確認すれば分かるが、未確認の状態です。「出産一時金」が出ても、未成年だと自分で受けとれない、という問題がある。

N.病院のソーシャルワーカーの人が、親に連絡を入れて、「病院に直接振り込んでくれるよう」言っておいてくれるらしい。振り込んでいるとは思う。母親も私に、「早く出て行ってほしい」と思っていたので、母親からも連絡をして来ない。その時の自分の地元の友だちも、すべて縁を切った。

Q.11 どういう経緯でG.に入ったのか？

C. N.病院のソーシャルワーカーから、O.区の福祉にいき、福祉の人から紹介された。

D. 病院代は生保でまかなった。住民票はまだ名古屋のまま。E.区の方に住んでいるということで、生保をうけている。出産一時金はすでに貰った。

Q.11-2 G.のことは、知っていた？

D. 女性相談センターで知った。

Q.12 産む決断はどうやってした？

D. 女性相談員の人も話したが、持病の糖尿病もあるし、産むことに肯定的なのは医者だけで、他の人はあまり賛成していなかった。彼が殴ったりするよ

うな人だったので、そういう人の子どもを産むことを、自分の母親も初めはよく思わなかった。

Q.13 出産は問題なかった？

C. 救急車で運ばれたが、1時間半位で出産した。一人めは、産気づくという感覚が分からなかったため、便秘かと思う位で、病院到着後5分で出産した。

Q.14 心配事はあった？

D. 経済的なこと、母親にも相談できない。友だちで、ひとりで子どもを産んだ人がいたが、連絡がとれなくなってしまった。彼女は今は連絡とれるが、夜の仕事をしているので、時間が合わないことが多い。彼女は、背が高いためか、周囲からも妊娠をしているようには見られなかった。

母子寮も見学したが、2か月子どもと一緒にいて、かわいいなあと思う(自分の手で育てたいと思う)。その友だちは、里親制度を利用して、自分が引き取れる状態になったら連れ戻す。彼女は少し年上なので、お姉さんのように、相談できる存在です。

D. ここには最高6か月いられるが、他に入りたい人がいるので、入寮時に「なるべく早く出るように」言われた。母子寮の空き状態にもよるが、子育ての勉強になるので、母子寮の空きが出るまで、なるべくG.に居られたらと思う。ここで仲良くなったスタッフの方もいるし、いろいろと聞きやすいので、まったく知らない所はできるだけ入りたくない。

O.区の母子寮に入れたら嬉しい。母子寮に入ったら、スタッフの方がハローワークと一緒に連れてくれるので、そこで職を探すつもりでいる。

Q.15 先のことを考えている？

C. 母子寮は2年しかいられないらしいので、家を借りる時は、敷金礼金を区役所が出してくれる制度があるので、また随時話しをしてくれるらしい。

今後やりたい仕事はとくにないが、人と接するのが好きだし、多趣味なので、ミシンをつかって縫ったり、壁にコンクリートを塗ったりできるので、いろいろやってみたい。手に職をつけて、資格をとるのもいいと思っている。

Q.16 不安なことは？

D. やはりお金のこと。食べることもできないから。Gを出たら、母子寮に入って仕事をしようと思っている。特にやりたいことはない、何も考えてはいない。給料が高くて、慣れている工場などがいい。しゃべるのは好きだけど、人見知りするから接客はしたくない。あとは体調次第で仕事を考えたい。

産後は母子ともに糖尿病になることもあるので、いろいろ大変だと先生から言われている。G.にいると食事コントロールできるので、糖尿病もよくなっている。子どもには、お菓子やジュースをのんでいた、今までの私の生活をさせてはいけないと思う。

名古屋の地元の知り合いは、住民票もあるし、親の助けをかりて、市営住宅などに住み、一人で子どもを育てている人が何人かいる。自分はE.区に住民票がないため、都営住宅なども申し込めない。自分で家が借りられるようになって、子どもを面倒みるお金ができれば、自分の母親が子どもの面倒をみると言ってくれている。

C. 私も都営住宅の話を出したことがある。埼玉に住民票があるので、都営に応募するには、都内に3か月以上住んでいることが条件となる。実際に住んでも、住民票がなければ応募できない。母子寮にいたときに住民票を移したいと思う。20歳超えても、普通に家を借りるのに、保証人などが必要で大変。

Q.17 相手の男性と籍を入れることなどは考えていない？

C. 考えていない。

D. 考えていない、とんでもない。

Q.18 子どもにとって、シングルマザーで育てていくことについて、考えたことがある？

C. 今、彼がいて、父親になりたいと言っている。今はまだ焦らなくていいと思うけど、そういう人が現れれば、それでいいと思う。

Q.19 公的サービスで利用したものは？

C. 生活保護(医療のみ)、G.、ここを出たら生活全般的な生活保護をうける予定。

D. 生活保護、G.、女性相談センター、母子寮。母子寮に入ったら、職業の話にもなると思うが、まだそういう話はしていない。

Q.20 公的サービスで、やめて欲しいこと、嫌な思いをしたこと、とてもよかったことなど？

C. ちゃんと話を聞いてくれるので、一人めの時も知っていれば利用したかった。そしたら、今、一人めも一緒にいたかも知れない。

親とは仲がわるく、ほとんど話さないの、私の健康状態に親はまったく気づかない。普通ならば身内の方が話しやすいのかも知れないが、私の場合は他人の方が話がしやすい。ちゃんと知識をもっている方と話した方が、ちゃんとした情報をくれるのでいい。今まで機会がなかったのが無かったのが残念。

東京の方が地方よりいい。とくにO.区は母子家庭に力を入れている地域なので、とてもよかった。親と話すとき「あんたがわるい」とか、親の意見を言われるだけで、何も解決にならない。親とは連絡をとりたくないが、結局、保証人などの問題で、親とコンタクトをとらないといけないのかと思うが、また胃潰瘍になりそうだ。福祉の方の態度が嫌というのはとくにない。

D. 女性相談センターの人はよかったが、福祉の人は好きじゃない。住民票がないので、「どうせどうもできない」という返答が返ってくるだけで、相談にのってくれないし、解決にならない。むしろ、「住民票がない場合は、こうした方がいい」というような事は、名古屋の友だちがいろいろ教えてくれるし、話しやすい。福祉の人はガミガミ言うだけで、嫌だ。1日に病院に行った時に、福祉の方に連絡をしたら、「戸籍謄本がどうの」と言われた。

いろいろと事情があり、住民票を愛知県に7年以上そのままおいている。九州にある戸籍謄本をもってきて、東京に住民票を新たにつくることができると思うので、そうするつもりでいる。とりあえず、「子どもが生まれてからでもおそくない」と言われているので、まだ手続きはしていない。過去にいろいろあったので、愛知県にある住民票を、直接東京に移すのは怖くてできない。しかも、借家だったので、

その住民票がまだ存在しているかどうかも分からない。

Q.21 出生届けはどうしたのか？

C. 病院のソーシャルワーカーと一緒に出張所に行つて、出生届はこちらから出した。埼玉に行かなくても、東京で産んだので、こちらで手続きができた。

Q.22 「あったらいいな」と思う制度や改善してほしいことは？

C. いろいろあったから母子家庭なのに、家を借りるにも「保証人」が必要で困る(親と連絡をとらないといけないから)。「都営住宅」の枠も拡げてほしい。子どもの「保育園」は、4月からしか入れないが、高校受験のように、年に2回やってほしい。3月4月に子どもが生まれると、保育所に入るのが大変。乳児院に入れると、出すのが大変と聞いている。寮生の人が言っていた。

D. 担当者ともめた友だちは、自分で育てる基準に満たないとされて、乳児院に預けた子どもを返してもらえなくて泣いていた。自分も、福祉の人に不快な思いをすることがあるが、「ヒステリックだ」とか、「子育てに向かない」などと思われたくないので、我慢してしまう。自分の思いを言えずに、話がすすんでしまう。怖くて福祉の人に言えない。

G.の中で、一番年下なので、上の人に強く言えないことが多い。言ったら、後が怖いから、言えない。自分の意思が言える環境がほしい。

福祉の方には、「意見箱」みたいなものもないし、担当者を変えてもらうことができない。

子どもがお腹にいないければ、逃げ出したいことが何度もあった。私もS区の担当者に変えてほしいと思うが、E区だからと言ってはねつけられると聞いている。

私は、自分の親が近くにいるので、母親にいろいろ話を聞いてもらえる。それですっきりするので、ストレスはそんなに溜めていない。

Q.23 避妊はしている？

C. 相手には家族があったので、基本的には避妊して

いた。避妊は相手によるし、時と場合による。自分が好きな人だし、たまにはいいやと思ったら、妊娠してしまった。

D. 今回の人は、籍を入れる覚悟で東京に来た。結婚する気で来たので、避妊はしていなかった。妊娠した頃から暴力が始まったので、避妊どころの騒ぎではなかった。

Q.24 避妊の方法は？

C.D. ゴムが多い。

C. 中に入れて、精子を殺す薬をつかっていた。風俗店に勤めている友だちから、いろいろな避妊方法を教えて貰った。ピルは、値段が高くて手が出ない。ゴム着用在が分かりやすい。

(了)

以上の4人の方たちのインタビューは、今回インタビューのうち限られた一部だが、これらの方たちは、G.の生活者のある典型を示していると考えられる。

これらから分るいくつかの問題点は次のようである。

- 1) ひとりで出産し、非婚のシングルマザーとして生きることが、誰にとっても大きな選択であり、その意思決定と行動の選択は、とりわけ1990年代以降は年齢を上げ、意識としても広範に深まってきている事が実感できる。
- 2) その時の重大な要件である「いくつかの安心」、すなわち支援されること、偏見をもたない眼(まなざし)があること、何んとか生きていける環境が見通せる確信、などである。彼女たちの環境—福祉をはじめとする行政関係においてこそ、行き違いもあり、こまやかな配慮とまず彼女たちの目線にたつことが必要とされている。
- 3) 「支援と自分との距離」が、如何に重要かということ、ほとんどの場合は感じとられる。しかしながら、たとえばシングルマザーを優先するジェンダー施策としては、最小限の要件を満たすようにさえ、未だ組み立てられていないのである。

民間やごく身近な支援では数量的には間に合わない場合が多いのだが、緊急の貴重な役割を果たすことは多々ある。知人や家族など、最も身近な環境において

は、適切な距離、緊張とともに、当事者にたいする1つの理解、1つの言葉が重要な鍵となることを忘れてはならない。

- 4) 当事者の内部に、ほんとうの知(必ずしも学校ではなく自ら学ぶ知、生活や社会において学ぶりテラシー)を如何に獲得していけるか、そのための場を見定めるのは、紛れもなく本人自身である。

Ⅲ 調査結果の概要

1 調査の結果

(1) 図1-1 家族について

もともと親が「なし、またはひとり」が多かったが、1980年代後半以降は再び増加傾向にある。同時に「2人親」が減少し、「養・義・継」親も漸増傾向があることで、近年の家族変動の動向を示している。

(2) 図1-2 家族等による養育・教育上の問題／犠牲について

「無回答」がいったん減少しきったが、1980年代より増加し、「口をつむぐ」ということ自体が、自分自身に関わることか、説明を拒みたい複雑な事情を推察することができる。

1990年代以降は、家族問題、暴力／虐待、不和などが増加しているが、DV脱出の受け入れの理由にもよると思われる。

(3) 図1-3 不就学について

1965年以前とは異なり、中学校卒、高校入学以上が圧倒的に多くなってきており、この時期以降の大きな特徴となっている。

思春期、青年期をいかに上手に乗り切り、生き抜くのか。受験ではない「もう一つの選択」が如何に貴重かを考え直す必要がある。

(4) 図1-4 買売春・強姦／性疾患／犯罪／戦争などの問題

この時期に、無回答がほかの時期に比較して最も高く、買売春や強姦、性疾患が最低線を示しているのは、1965年以降の方針転換(シングルマザーやDVからの脱出が増加し、現実には妊娠・出産を中心とする)によるものと思われる。

(5) 図1-5 経験した仕事

「無回答」「接客・売春」が高い時期から、「接客・売春」と「手作業・工場」などが高い時期を経て、1965年以降は「無回答」「接客」「店員」に集中している。

(6) 図2-1 生活難

1965年以前は、「無回答」「失職・転々」「お金、家族などのトラブル」が多かった。1965年以降は「失職・転々」「借金・家族」「離婚・離別」が多く、「無回答」は以前と比べて相対的には低くなってきている。

(7) 図2-2 住まい

この時期の特徴は、「家出」「転々」「その他(親類・友人宅)」などに集中していることである。

(8) 図2-3 健康

1965年以降は、図1-4 買売春と同様に、「無回答」がこれまでの中で最も高く、「疾患・障害」「依存症・性感染症」「その他」が最小になっている。このことも、利用者が圧倒的にシングルマザーやDV脱出が増加し、意思と選択が必要である場合が多い事を裏づけるものである。とは言え、買売春や依存症、虐待被害などを重複して負うものも少なくなく、ケースによって各専門の支援の連携が強められている。

(9) 図2-4 産育

第2の時期に「中絶・流産・死」「妊娠・出産」「子連れ」「その他」はやや高い。第3の時期(1965～)には、「妊娠・出産」「子連れ」が圧倒的に高く、「中絶」「その他」は減少している。

(10) 図3-1 当事者の選択・社会復帰等の意思

「求職」「無回答」が多いことは変化がないが、「手に職・職業訓練」が上昇する傾向がある。現在は、高校に戻ることや、職業訓練をうけて資格をとること等が人気が高い。

(11) 図3-2 当事者のスキル等

第2の時期に、最も高い「無回答」が続き、第3の時期には「社会知」が上昇し、「教育・訓練」の意欲が高まる傾向を示している。

(12) 図3-3 支援資源としての家族・友人・知人等(身近な支援)

第3の時期は、「親・親類・きょうだい」の支援が得られると応えたものが多く、上昇傾向にある。このことは、人々の経済生活、精神的なゆとりを示している

と言える。

(13) 図3-4 社会保障、法制度(措置)、社会支援

相対的には、「生活支援」「自立支援」が高くなっている。このことは、要件が合致してG.に入ることでさえできれば、とりあえずの支援は受けられることを意味している。すなわち、経済構造の裏側には、掬いきれない問題が潜んでいるのである。隣接するH.機関(外国人のためのシェルター)では、個々のケースにおいて、緊急の問題や法律問題が山積している。

結

本研究の調査結果から、次のような諸点が得られた。

- (1) 1960年代以降の問題には、家族変動の動向を示し、また不就学ではなく中学校卒・高校入学以上が多数を占めている。

また、1965年代以降の利用内容に関するG.の方針転換は、女性の「産育」、女性による「養育」に視線が注がれ、女性の性それ自体からは、少し距離がおかれている。したがって、子どもを抱えた上で、仕事、生活難、住まいの問題などを解決していかなければならない。

- (2) 当人自身の自立への意思として、求職の需要は非常に高い。近年は、定時制、単位制高校の入試や編入試験を受験したり、職業訓練をうけて、資格や免許をとる。しっかり手に職をつけることにむけて、一步一步地道に努力する姿勢がみられる者も少なくない。

「親・親類・きょうだい」など、いわゆる身近な支援が増加している。身近な支援は、何にも代え難い豊かな力をあたえ、支援者自身も内面に受ける力が大きい。そのような関係を結べることで、そのような支援をみつけられることが、当人がもつ大きな資源、スキルである。

調査対象となったシェルターG.およびその利用者をめぐって、次のような論点がある。

- (1) 敗戦時以後、いくつかの利用内容の切り替えがあったが、シェルターG.が拒むことなく、実態を受け容れてきたことを示している。その多くは政策に先行し、G.も利用者も、自由をもとめ選択しなければならず、根強い偏見や差別との相克、格闘をつねに経てきている。^(註6) 7) 8)

- (2) 利用内容の切り替えの1つであった1965年の通達は、「産育」を注目し取り上げたものである。このことは、子どもの権利、人権とともに、女性の性と生殖の健康／権利にアプローチし、行動に移すことを意味したと言える。

- (3) このような意味で、すぐれた先駆性をもつものの、個々のニーズに対応した福祉施策や教育／学習の体制は追いつかず、整っているとは言い難い。支援は、従前より少数のもの理解と努力に負っている状態が続いている。

- (4) 外国から就労や結婚のために、または政治情勢を逃がれるためにやって来た渡日者たち。近年は彼女たちの避難も多くみられる。1990年以降は、世界経済の変動による、あるいは冷戦期後の経済情勢に起因する弱者、という視点が必要になっている。

G.の基本にあるセクシュアルワークの問題は、層、範囲としても内容としても、著しく変化してきている。また危険性や緊急性から言うなら、「送り手」から「受け手」に転換した日本におけるトラフィッキングの問題と、併行してみていく必要がある。

(調査の対象とした支援機関G.の過去の資料のうち、既に公的に報告された以外の資料、および当事者、職員等との意見交換を参考引用する必要があった場合は、次のような対策・措置を行った。)

本研究の位置づけと目的について、理解と了解を得た上で、問題・事項のみを抽象化・数値化し、類型化、分布、解析等の方法・形式に限定して、資料等をつかう。さらに表現した結果を提示して、相手方に再度の了解を得た。本研究の調査において、個人・支援者・機関等の人権、プライバシー、利益、業務等に関し、今後プラスにこそ活用され得ると予想するのであって、これまでの長期にわたって築いてきた信頼関係を傷つけることが一切ないよう、最大の配慮と努力を払った。)

(本調査研究の一部は、お茶の水女子大学 21世紀COEプログラム, F-Gens. A-1 (政策と公正)における共同研究によるH.18の組織配分を、また文部科学省科研費(個人研究)H.18の配分をうけています。)

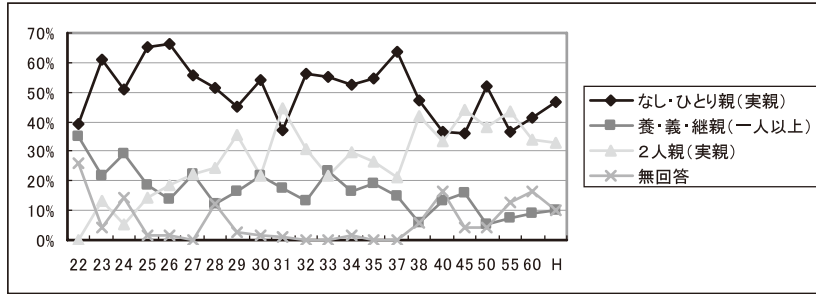
註6) 米国の各州は、70sに「家族間暴力に対する規制法」を成立させ、90sにはその改正として連邦法「女性に対する暴力防止法」を制定させた。日本において、「適用対象を確定する前に、注意深い検討が必要である」と呼びかけた。アジアではとくに、「家庭の安定」の概念に基く「配偶者間における暴力防止」という法的な枠組みは検討を深める必要がある。虐待や子どもの暴力など、日本独自の家族事情もある。

2001年の立法前に、全国の女性相談員組織や婦人保護施設組織など、筆者を含めグループ・個人が、「適用される対象の拡大」について「要望書」を提出し、事実婚も含まれることになった。この問題は、2004年の改正にもち越され、さらに適用対象は、婚約や離婚後の関係に拡大されることになった。

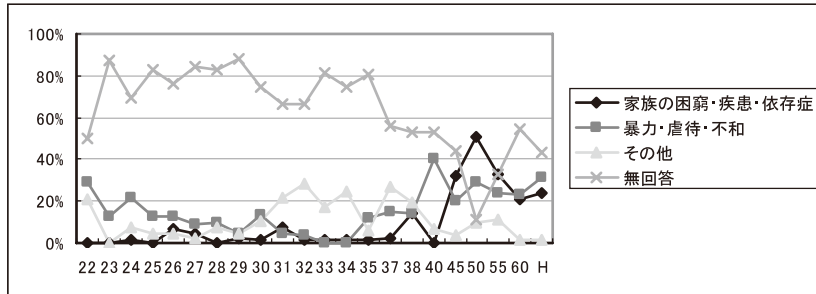
註7) 高雄市政府社会局「家庭暴力及性侵害防治中心・業務簡報」2005. 8

註8) 「2004年度核発保護令・民事裁定一覧表」(台湾高雄市, 2005), 「配偶者暴力に関する保護命令事件の処理状況等について」(日本, 最高裁判所事務総局民事局, 2005)

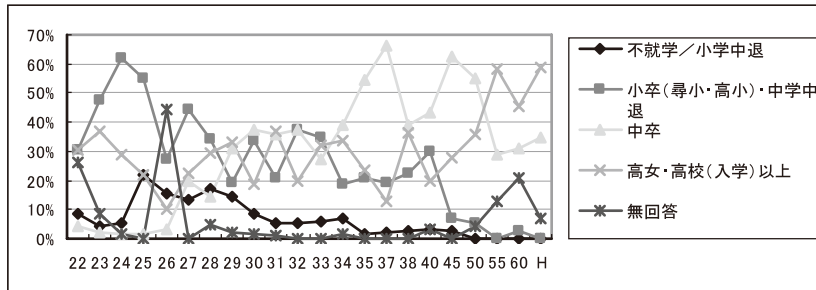
1-1 家族について



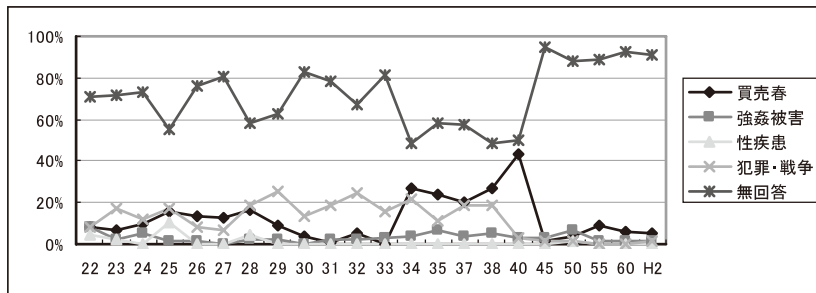
1-2 家族等による養育・教育上の問題／犠牲等について



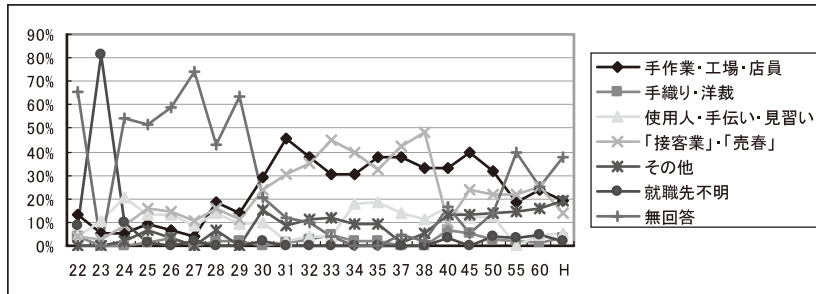
1-3 不就学について



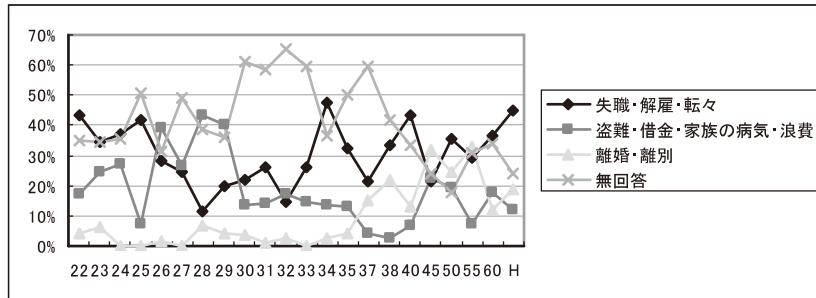
1-4 買売春・強姦／性疾患／犯罪・戦争などの問題



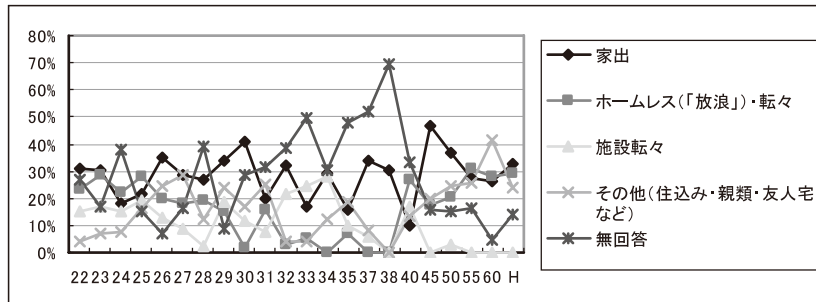
1-5 経験した仕事



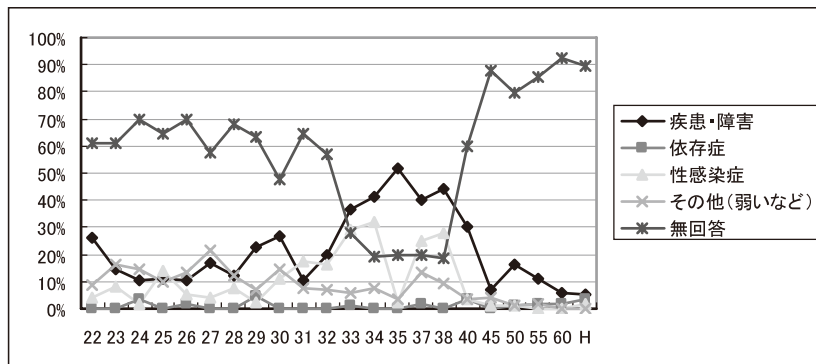
2-1 生活難



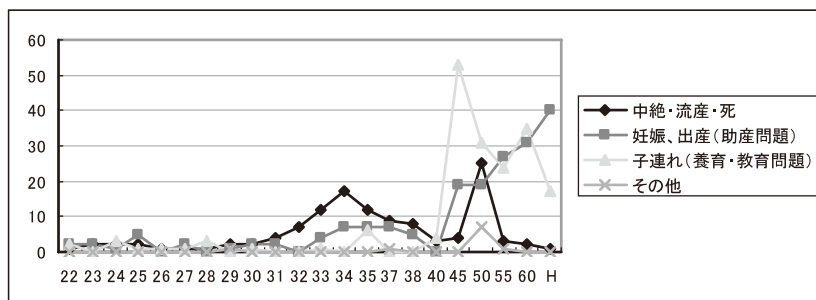
2-2 住まい



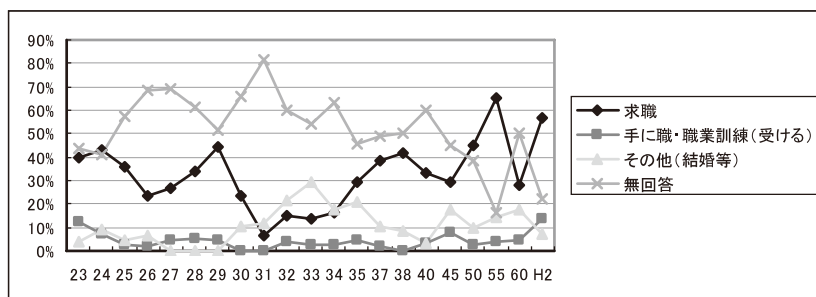
2-3 健康



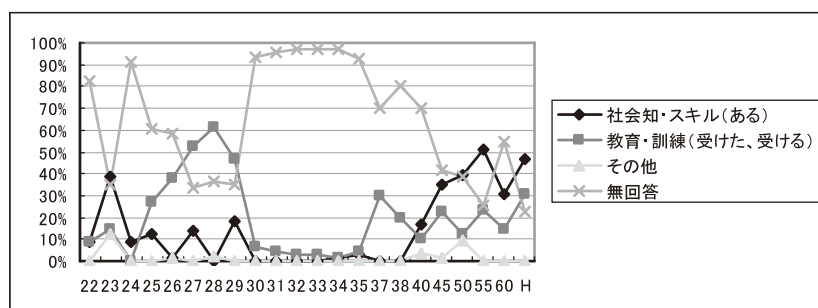
2-4 産育 (回答数:実数)



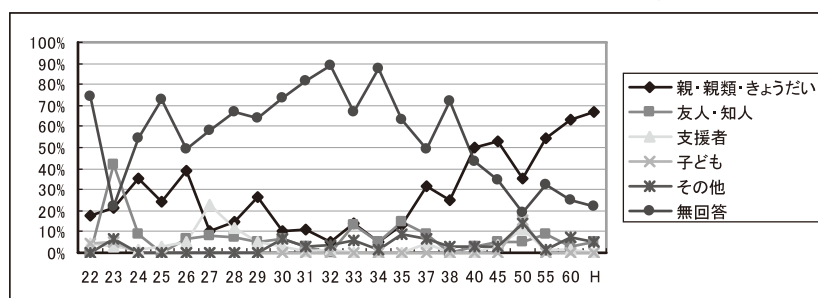
3-1 当事者の選択・社会復帰等の意思



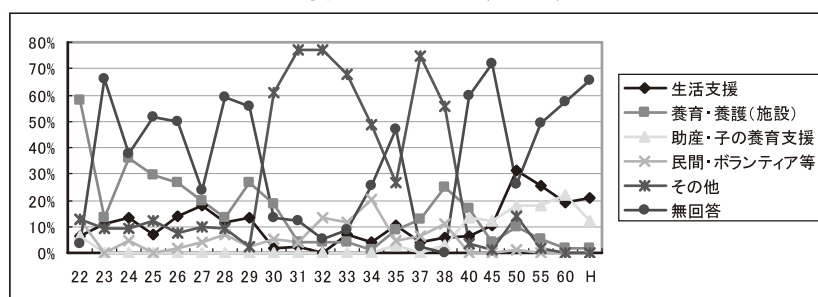
3-2 当事者のスキル等



3-3 支援資源としての家族・友人・知人等 (身近な支援)



3-4 社会保障・法制度 (措置)・社会支援



参考文献

- インパクト出版会, 優生保護法と自己決定権, SELF DETERMINATION impaction No.97, 1996
- 井上輝子ほか, セクシュアリティ, 岩波書店, 1995
- 大橋照枝, ニューシングルズパワー, 1992
- (財)日本性教育協会編, 改訂 性教育指導要項解説書, 1984
- グループ・女の人権と性, リプロダクティブ・ヘルスを私たちの手に
- 性と生の教育 創刊号, 性差別、セクシュアル・ハラスメント、レイプを撃つ!, 東山書房, 1990
- 性と生の教育・臨時増刊号, 多様な人権と教育現場からのメッセージ, あゆみ出版, 1998
- Chieko Akaishi, The Situation of Single Mother Families in Contemporary Japan, Single Mother's Forum, Nonprofit Organization
- 角田由紀子, 性の法律学, ゆうひかく選書, 1991
- 平山 尚, 障害者の性と結婚, ミネルヴァ書房, 1985
- Mothers seeking 'Super Donor 401' get a special gift, telegraph from England, Filed 08/05/2006
- 森田ゆり, 沈黙をやぶって, 築地書館, 1992